

⑥ 分別ポイントは3つ

ポイント 1 汚れていない物を出そう！

- ※ 中を残さず洗ってきれいにする。（ボトル容器は水分を出し切る）
- ※ ケチャップやソースなどの汚れた物が、他のきれいな物を汚します。

ポイント 2 レジ袋などの小袋に入れない！

- ※ 資源化センターでの手選別で、小袋に入っている物は開けて中を確認します。

ポイント 3 プラスチック製容器包装の物だけを入れる！

ごみの分別は正しくできているでしょうか。
プラスチック製容器包装の
例を紹介します。

プラスチック製容器包装の
対象となるもの
(ピンクの指定袋)



このマークが
目印です

緩衝材類



家電製品などを保護した
発泡スチロール

トレイ類



そう菜・生菓子・生鮮食品
などのトレイ

ふた類



ペットボトル・空きびん・プラスチック
容器などのプラスチック製のふた

ボトル類 (ペットボトルを除く)



たれ・つゆ・ドレッシング
・乳酸菌飲料などの
プラスチック容器
洗剤・シャンプー・リンス
ハンドクリームなどの容器

カップ・パック類



卵パック・一口
ゼリーなどのパック
薬・薬品・日用品
などのケース
カップめん・プリン・インス
タント食品・弁当などの容器

網・ネット類

ミカン・タマネギ
などのネット



リンゴ・モモなどを包んだ
発泡スチロール製ネット

ポリ袋・ラップ類

インスタント食品・冷凍食品などの袋
あめ・菓子などの包み
ペットボトルの
ラベル



野菜・そば・パンなどの袋
生鮮食品などのラップ、カップ
めんなどの薄い外装フィルム

衣料品・トイレット
ペーパー・薬品・
化粧品などの袋、レジ袋

「これはごみ？資源？」と迷ったら、「ごみ分別辞典」(緑の冊子)で調べてみてね！
調べてもわからないときや「ごみ分別辞典」が必要なときは、

環境事業所

☎22-8255

